

名証自規G第3号
平成23年3月4日

情報取扱責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ長 鈴木 武久

「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の様式変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当取引所では、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」（以下「報告書」とします。）の様式の変更を行うこととしました。今回の見直しでは、これまでに暫定的な対応を行ってきた箇所について整理を行うほか、独立役員制度をはじめとする新たな制度に対応する項目を追加する一方で、内容の整理・簡素化などを行っています（別添1及び別添2参照）。

上場会社各位におかれましては、平成23年3月28日（月）にTDnetの入力フォームが新様式に切り替わり、同日以降に提出される報告書からは、新様式による提出となりますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。また、今回の様式変更にあたっての、報告書の更新作業手順については、別添3をご参照ください。ご多忙の折、お手間をおかけすることとなり誠に恐縮でございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

【別紙資料】

- 別添1 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」主な変更点
- 別添2 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」記載要領（平成23年3月28日改訂版）
- 別添3 「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」更新作業手順

【更新のタイミングについて】

今回の様式変更にあたって、改めて報告書を出し直していただく必要はありません。

様式変更の期日である平成23年3月28日（月）以降において、更新を行う必要がある場合（①期中において報告書の記載内容に変更が生じた場合又は②定時株主総会終了後に報告書をご提出いただく場合）に、新様式にてご提出ください。

①期中において報告書の記載内容に変更が生じた場合

- 平成23年3月26日（土）までにご提出される場合 ⇒旧様式でご提出ください。
- 平成23年3月28日（月）以降にご提出される場合 ⇒新様式でご提出ください。

②定時株主総会終了後に報告書をご提出いただく場合

- 平成22年12月期決算会社 ⇒平成23年3月26日（土）までにご提出される場合は旧様式、平成23年3月28日（月）以降にご提出される場合は新様式でご提出ください。
- 平成23年1月期決算会社以降 ⇒必ず新様式でご提出ください。

※平成23年3月27日（日）は、本件にかかるシステム移行作業に伴い、TDnetは終日利用不可となります。

【本件の変更に伴う過去データの取扱い】

- 未開示の一時保存ファイル ⇒平成23年3月27日（日）に削除されます。
- 過去に開示した数値データ（XBRL） ⇒平成23年3月27日（日）以降、数値データの追加訂正は不可となります。

※過去の入力内容を活用した報告書の再登録方法については、別添3をご参照ください。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ（上場監理担当）

TEL：052-262-3174 E-mail：syoken@nse.or.jp